

朝霞市外部評価委員会（第4回）
次 第

日時 令和6年5月31日（金）
午後2時から
場所 朝霞市役所
別館5階 501・502会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
（1）外部評価「つながりのある元気なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

進捗度 3 3	331 スポーツ・レクリエーション活動の推進 30,381	週1回以上スポーツを行っている人の割合(%) ※アンケートは不定期で実施している。R4、R5は実施なし。 60 R7目標	進捗度 3 3	332 利用しやすい施設の提供 369,193	体育施設(14施設)の利用率(%) 61.6 61.5 62.0 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	342 芸術文化の振興 13,557	文化祭入場者数(人) 8,030 8,766 14,500 R4実績 R5見込 R7目標	
進捗度 3 2	431 コミュニティ活動の推進 103,077	自治会・町内会加入世帯数・加入率(%) 38.5 37.5 41.4 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	432 活動施設の充実 277,968	市民センター利用率(%) 61.1 61.0 61.2 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 2	441 市民活動への支援 15,142	NPO法人数(法人) 48 47 60 R4実績 R5見込 R7目標	
進捗度 3 2	442 市民活動環境の充実 4,396	施設利用団体数(累計)(団体) 456 530 550 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	523 良好な交通環境づくり 1,041,623	市内循環バス(コミュニティバス)の年間利用者数(人) 379,307 385,000 320,000 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	562 全てのの人にやさしいまちづくり 69,816	「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度(%) ※アンケートは障害者プラン及び障害福祉計画策定時に実施。R4、R5は実施なし。 17 R7目標	
進捗度 3 3	571 魅力ある商業機能の形成 10,479	商店街活性化事業実施数(回) 23 24 24 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	572 中小企業の経営基盤の強化 32,620	市の支援による空き店舗の活用件数(累計)(件) 1 1 3 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	573 企業誘致の推進 0	産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数(回) 1 1 3 R4実績 R5見込 R7目標	買物施設等誘致件数(件) 0 0 2 R4実績 R5見込 R7目標
進捗度 3 3	581 産業育成のための連携強化 117,894	あさか産業フェア参加事業所数(事業所) 34 52 70 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	582 起業・創業の支援 2,826	中小企業融資実行件数(件) 13 13 62 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	591 勤労者支援の充実 4,255	子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数(累計)(件) 0 0 11 R4実績 R5見込 R7目標	ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数(件) 3 2 30 R4実績 R5見込 R7目標
進捗度 3 3	592 雇用の促進 1,965	市の支援を受けて就職した人数(人) 9 9 13 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	611 人権教育・啓発活動 6,843	市の支援を受けて起業した件数(件) 5 5 15 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	621 男女平等の意識づくり 23,165	市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数(累計)(件) 0 0 1 R4実績 R5見込 R7目標	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合(%) ※5年ごとの市民意識調査の数値を指標としている。R4、R5は実施なし。 20 R7目標
進捗度 3 3	631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり 2,558	多文化共生事業の実施回数(回) 81 50 61 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	632 多文化共生への理解の推進 0	多文化推進サポーター実働回数(回) 25 11 36 R4実績 R5見込 R7目標	進捗度 3 3	641 市民参画と協働の推進 2,716	NPOやボランティア等との協働事業数(事業) 68 64 100 R4実績 R5見込 R7目標	

市民満足度アンケート自由記述欄(主なもの)

○地域・市民活動

- ・古くからの住民には横の繋がりがあがるのだが、引っ越してきた者にはコミュニティが見えにくい。(他2件)
- ・自治会・町内会活動が弱体化している。(他2件)
- ・朝霞市内の子ども食堂が少ないような気がする。
- ・もっとシニアが活躍できる仕事や場所が(わかりやすく)あるとよいと思います。
- ・一人暮らしの高齢者への訪問など、できるだけ定期的に行ってほしい。

○生涯学習

- ・生涯学習やイベントの種類をもう少し増やして頂けると嬉しいです。(他3件)

- ・朝霞市博物館はいろいろと面白い企画をしていて感心します。
- ・公民館などの学びの場を活用させてもらっている。気軽に参加出来るし内容も様々なものがあって満足している。

○公共交通

- ・循環バスの本数を増やしてほしい。(他10件)
- ・わくわく号が赤字と知りました。無くなってしまうと不便なので心配です。(他2件)

- ・シェアサイクルは時々利用しています。便利で助かっています。(他2件)

○商業振興

- ・商店街の活気はなかなか感じられません(他4件)
- ・プレミアム付き商品券は有難かった。可能ならばまた発行して欲しい。(他2件)

○多文化

- ・外国人への日本語教室を設置してはいかがでしょう。
- ・駅近くの案内板などに英語や中国語などの翻訳がもっと多いといいと感じています。

123 安心できる葬祭の場の提供

資料4-2

担当課 地域づくり支援課

関連課 環境推進課、総合窓口課



目指す姿

市民の葬祭が滞りなく行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



斎場利用率 (%)

斎場の利用可能枠に対する利用率

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
40.2	50.5	50.0	56.7

指標 2

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

指定管理／公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の斎場利用率について、目標までやや遅れているものの、指定管理者による葬儀セミナーや相談を実施している。

【外的要因】

家族構成やライフスタイルの変化に伴い、家族葬や直葬などの葬儀の小規模化、簡素化が進んでいる。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

利用率は低下傾向にあるが、葬儀に関する不安や悩みを抱える市民も多く、公営斎場としての安心感や継続性、安定性などから、葬祭事業に対するニーズは今後も高い状況が続くと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民葬事業	12,415	12,266	13,573	継続
2	斎場管理運営事業	40,878	41,830	42,701	継続
3	環境推進総務事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		53,293	54,096	56,274	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
53,293	54,096	56,274

6 現状と課題の分析

家族葬や直葬などの小規模な葬儀が増加傾向にあり、施設の貸出・運用方法等において、柔軟に対応する必要がある。
また、施設開所から25年以上が経過し、施設・設備の老朽化等が確認されており、施設を安全・安心に提供できるように、公共施設等マネジメント実施計画に従い、計画的に改修を実施していく必要がある。

7 今後の展開

安心して利用できる環境整備に努めるとともに、家族葬をはじめとする小規模な葬儀に対応できるよう、利用者のニーズを把握しながら、指定管理者と連携を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）適切な維持管理に努めるとともに、葬儀利用の対応や葬儀に関する相談対応、啓発事業などの充実に取り組んでいく。
（市民）
葬祭セミナーの参加

9 所管部の総括

安定的に葬祭の場を提供できるよう環境整備に努めるとともに、公共施設等マネジメント実施計画に基づき、修繕や改修を適切に実施していく。

211 地域共生社会の構築



担当課 福祉相談課

関連課 障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課

目指す姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,816	1,651	1,500	2,600

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の任意事業である家計改善支援事業を令和5年7月から実施した。
- 障害のある人の社会参加の機会を増やすために、芸術活動促進事業として、芸術作品の制作・展示を行う事業を新たに実施した。

【継続】

- 地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
- 第4期地域福祉計画の令和4年度評価を審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
- 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- 民生委員・児童委員の活動を市民に知ってもらい相談しやすくするためには、活動報告を広報に掲載したり、児童委員が保育園の運動会に参加したりするなど、委員と市民の接点を作る努力が必要ではないか。
- 民生委員・児童委員への相談に至る経緯を把握することで、制度が機能しているか、どのように接点を作っていけばよいかかわかると思うので、そうした情報の把握が必要ではないか。
- 市民は、困りごとがある場合、民生委員に相談するという考えが浮かばないのが現状だと思うので、相談できる内容等について、回覧板や掲示板でも周知・情報提供することで、民生委員が活躍できる場面が増えるのではないか。

3 進捗状況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

指標1については、やや低下傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響が残り、地域における様々な「つながる」活動ができなくなるなど、地域福祉活動に影響が出ている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響が残っている中においても、民生委員・児童委員は様々な工夫をしながら相談や支援活動を続けており、今後も住民の心の支えとして活動していく。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、身近な圏域において、分野を超えた生活課題に関わる相談を包括的に受け止め、支援していく新たな体制を構築する必要があり、そのために地域における担い手の育成が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	災害援護資金貸付事業	379	369	372	継続
2	災害救助事業	3,129	2,083	2,072	継続
3	社会福祉増進事業	126,053	130,489	139,598	継続
4	総合福祉センター管理運営事業	130,082	132,748	132,924	継続
5	総合福祉センター施設改修事業	16,613	26,270	71,084	継続
6	地域福祉計画推進事業	9,240	3,453	3,570	継続
7	民生委員児童委員活動事業	28,134	27,962	26,622	継続
8	子ども・子育て支援事業【再掲】	—	—	—	継続
9	(仮称)福祉複合施設建設事業	—	10,714	30,179	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		313,630	334,088	406,421	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
313,630	334,088	406,421

6 現状と課題の分析

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面や住民同士が集う地域福祉活動が難しくなっていたが、新型コロナウイルスの発生から4年余りが経ち、感染対策をした上で、従前の活動に戻つつある。

民生委員・児童委員が、コロナ特例貸付の借受人やその世帯と関わることを考えられることから、必要に応じて社会福祉協議会や自立相談支援機関につないでいくことが必要である。

7 今後の展開

地域福祉計画・地域福祉活動計画をはじめ、高齢者、障害のある人、子どもなどの様々な計画を踏まえ、地域共生社会に向けた支援体制の構築に向けて検討する。

8 行政と市民の役割分担

地域共生社会の構築を進めていくためには、行政だけでなく、地域住民をはじめ社会福祉協議会や福祉関係者等との連携体制を整える必要がある。

9 所管部の総括

地域の基幹となって機能する基幹型の障害者基幹相談支援センターを来年度に設置する予定である。また、複雑・多様化する相談に総合的に応じ、包括的な支援体制づくりを進めていくうえで、各地域包括支援センターの総合調整・後方支援の役割を担う基幹型地域包括支援センターの設置に向けての検討が必要である。

212 生活困窮者等への支援



担当課 福祉相談課

関連課 生活援護課

目指す姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,994	1,686	1,000	1,400

指標 2



-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給した。
- ・住民税均等割のみ課税世帯支援給付金及び子育て世帯（住民税非課税世帯等）支援給付金を支給した。
- ・生活困窮者自立支援制度における事業のうち、任意事業である家計改善支援事業を令和5年7月から開始した。

【継続】

- ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業の学習支援事業を実施した。
- ・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
- ・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、減少傾向である。
相談内容が複雑化していることから、引き続き、関係部署や関係機関等と連携し、必要な支援につなげていく。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響による相談件数は減少したが、相談内容が複雑化している状態となっている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生活困窮に関する相談や複合化かつ複雑化する相談に対応するため、関係部署や関係機関との連携をさらに深めるとともに、包括的な相談体制等を整える必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	福祉相談事業	31,111	29,375	53,729	継続
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	—	—	1,286,588	休止・廃止
3	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給事業	—	—	164,083	休止・廃止
4	子育て世帯（住民税非課税世帯等）支援給付金支給事業	—	—	66,833	休止・廃止
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		31,111	29,375	1,571,233	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
31,111	29,375	1,571,233

6 現状と課題の分析

- ・生活困窮等に関する相談をはじめ、社会的に孤立する世帯が増えている。
- ・コロナ特例貸付の償還が開始されていることから、返済できない等の相談も増えていくと思われる。

7 今後の展開

日常生活における様々な困りごとや悩みごとをはじめ、ひきこもりの方、孤立・孤独問題、8050問題、ダブルケアなどの複合化かつ複雑化する問題を包括的に受け止める相談体制を構築する。

8 行政と市民の役割分担

- ・福祉の総合相談窓口の周知に努めている。
- ・民生委員児童委員や社会福祉協議会とも連携し、相談者の支援に努めている。

9 所管部の総括

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者への支援として、国の給付等の新たな事業が設けられるなどしているが、適切に対応している。

231 健康で活躍できる地域社会の推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 健康づくり課

目指す姿

高齢者が地域活動や、様々な社会参加に積極的に取り組み、生きがいを持ち、健康な生活をしている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

指標 1



元気高齢者率 (%)

第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
82.2	82.4	81.9	79.9

指標 2

【まち・ひと・しごと】



多世代が交流できる機会 (回)

主に老人福祉センターを利用している高齢者と同一建物内の児童館を利用している児童や学生と交流を図ることができた回

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
3	5	8	15

1 実施内容

【新規】

・第2層協議体で共有した取組課題のうち、市全域で対応すべき課題について、第1層協議体を立ち上げ、検討した。

【継続】

- ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を4回実施した。
- ・生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、ニーズに合った事業の企画・実施や、第2層協議体の活動状況を共有し、それぞれが取組を実施した。また、市内全域の課題を第1層協議体で検討した。
- ・一人暮らしなどで地域のつながりも希薄な高齢者に対し、訪問での声掛け支援などを通して、フレイル予防の啓発を実施した。
- ・長寿を祝う会を有観客で開催し、老人福祉センター等での録画上映を実施した。
- ・買い物と交流の場としての移動販売について民間業者と情報交換を実施した。
- ・朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して、和光市、志木市と3市で補助を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・地域で認知症の方をサポートする体制を整える一方で、普段の生活の中で各自が認知症にならない取組を実践する必要がある、行政は具体的な取組を実施したほうがよい。

【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議】

・一般介護予防事業について、参加したことのない人にも体験してもらえよう力をいれていただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

元気高齢者率については、ほぼ横ばい状態であるので、今後、改善していくためにも、支え合いの仕組みづくりを目的とした生活支援体制整備事業と、介護予防・日常生活支援サービス事業の取り組みを連動させて、すすめていくことが重要と考える。

また、コロナ禍により、多世代が交流できる活動が制限されていたが、今年度、交流の機会は回復傾向となっている。

【外的要因】

新型コロナの5類移行等により、市民が交流できる機会の回復傾向は顕著となっている。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

本市は、今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれている。

特に介護が必要な状態となる可能性が高まる75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれることから、元気高齢者を増やしていくために、生きがい及び健康づくり、介護予防の取組みは、さらに重要性が増す。

また、コロナ禍での活動自粛などがあったことに伴う、健康状態の悪化等の影響についても今後対応していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	敬老事業	26,985	23,904	26,232	継続
2	生きがい活動支援事業	14,879	15,068	15,963	継続
3	老人福祉センター管理運営事業	52,192	50,465	53,171	継続
4	任意事業【再掲】	-	-	-	継続
5	介護予防・生活支援サービス事業	171,780	219,514	221,277	継続
6	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業	8,466	9,944	6,781	継続
7	生活支援体制整備事業	24,027	28,251	34,762	継続
8	一般介護予防事業	28,620	50,922	46,169	継続
9	あさか健康プラン2 1 推進事業【再掲】	-	-	-	継続
10	シルバー人材センター支援事業	18,214	18,943	18,910	継続
11	介護人材確保事業【再掲】	-	-	-	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		345,163	417,011	423,265	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
345,163	417,011	423,265

6 現状と課題の分析

- ・健康づくり・生きがいづくり、介護予防の推進のためには、助け合いの生活支援の活動や介護予防の活動など様々な形の社会参加活動を通して取り組むことが重要となっている。
- ・生活支援・介護予防の一体的推進を図り、多くの高齢者の社会参加の活動を進めていくために、第2層協議体の活動支援とともに、就労支援活動なども含め関係機関との連携を進める、市全域を対象とした課題を第1層協議体で検討し、活動の支援を行う。
- ・介護予防の推進については、フレイル予防を中心とし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進などによる予防事業の取組みを強化して進めていく必要がある。

7 今後の展開

第9期計画の位置付けに基づき、生活支援や介護予防活動などに主体的に取り組む高齢者を増やし高齢者の社会参加の活動から、人と人がつながることをとおし、生きがいづくり、健康づくりを進め、元気な高齢者を増やしていく。

そのため、地域住民同士の互助の活動を推進する、第2層協議体の活動を支援するとともに、第1層協議体で市全域における課題に取り組み、地域ぐるみで高齢者を支えるまちを目指していく。また、主体的に地域で様々な社会参加活動をしている団体に対し、介護予防などの活動が強化されるよう、専門職等の派遣や活動場所の確保などを関係機関と連携して引き続き支援していく。

8 行政と市民の役割分担

元気高齢者を増やすために、社会参加の活動をとおり、同じ地域に暮らす住民同士がつながり、互助の活動や介護予防活動が、住民主体で推進されることが重要であることから、行政は市民と協同しながら事業を展開し、市民が主体的に活動できるよう、引き続き支援していく。

9 所管部の総括

高齢者が主体的に健康と生きがいを持った活動ができるよう、生活支援、介護予防活動などを支援していく。

第9期計画の目標に向かい、新たな取組みを含め地域活動を進めていく。

232 自立のためのサービスの確立



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

目指す姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域支援包括支援センターの相談件数の累計

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4,264	4,780	4,576	5,000

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・高齢者福祉サービス提供事業者に対して、光熱費等の高騰に係る経費の補助を実施した。

【継続】

- ・低所得者の介護保険料の国基準の幅での軽減を継続した。
- ・高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会を開催した。（6会場）
- ・介護認定調査・審査会の円滑な実施を図り、適正な認定審査を実施し、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
- ・介護保険給付費の適正な運営を図るため、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
- ・介護保険制度で提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
- ・住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
- ・寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
- ・市内6カ所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談などを実施した。
- ・認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

地域の中で暮らし続けていくため、フレイルの初期に地域包括支援センターで関わりを持てるよう、先手をうつ姿勢が必要である。

【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議】

- ・認知症予防の取り組みに力を入れてほしい。
- ・高齢者の生きがいづくり、社会参加等予防の活動を広げてほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活ができるよう支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施している。

地域包括支援センターの訪問業務等については、コロナ禍の影響が一部に残っているものの、対策を講じた上で必要な相談業務は継続出来ており、そのほかについても回復傾向となっている。

【外的要因】

新型コロナの5類移行等により、地域包括支援センターの相談件数等の回復傾向は顕著となっている。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、高齢者の一人暮らしや高齢者だけの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。

そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮らしていきたいと願う、多くの高齢者への対応が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3 決算	R4 決算	R5 決算見込み	
1	介護認定調査・審査事業	66,827	73,411	105,013	拡充
2	介護保険制度趣旨普及事業	9,284	7,147	3,451	継続
3	介護保険特別会計運用事業	25,362	30,883	30,902	継続
4	介護保険賦課徴収事業	13,954	15,346	16,013	継続
5	介護保険料還付事業	4,962	5,586	6,876	継続
6	任意事業	7,208	12,882	16,652	継続
7	認知症総合支援事業	4,145	7,263	8,004	継続
8	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	-	-	-	継続
9	一般介護予防事業【再掲】	-	-	-	継続
10	介護給付費審査支払事業	6,179	6,319	9,103	継続
11	介護保険給付事業	6,842,961	6,968,085	7,493,557	拡充
12	高額介護（予防）サービス費給付事業	225,918	229,132	227,506	継続
13	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業	182,395	150,737	154,121	継続
14	介護人材確保事業	3,206	4,355	5,496	継続
15	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	-	-	-	継続
16	地域ケア会議運営事業【再掲】	-	-	-	継続
17	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	527	431	360	継続
18	介護保険利用者負担軽減対策補助事業	109,659	86,830	78,609	継続
19	高齢者家族介護支援事業	14,259	16,700	13,532	継続
20	高齢者自立生活支援事業	78,068	78,402	94,160	継続
21	特別養護老人ホーム管理運営事業	71,725	69,517	82,775	継続
22	安心見守り支援事業【再掲】	-	-	-	継続
23	養護老人ホーム等入所事業【再掲】	-	-	-	継続
24	特別養護老人ホーム施設改修事業	-	34,407	17,707	継続
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,666,639	7,797,433	8,363,837	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
7,666,639	7,797,433	8,363,837

6 現状と課題の分析

高齢者の多様なニーズに対し、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスや実態に即した支援の提供が課題である。

今後も介護給付のサービス利用者の増加が見込まれることから、65歳以上の高齢者が負担する介護保険料の増加が見込まれる。

7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人一人が、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防など様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの確立を目指す。

その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能

8 行政と市民の役割分担

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、それらを支援する人材の育成や地域の社会資源の発掘を進める必要がある。

そのため、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携や第1層協議体での検討は、ますます重要になる。

9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。

また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けていくための支援を進めていく。

233 安全・安心な生活ができる環境整備



担当課 長寿はつらつ課

関連課 福祉相談課

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
7,099	7,255	7,400	10,000

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・見守り協定に関して、新たに3企業と締結した。

- ・介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部の補助実施。
- ・住宅に困窮している高齢者に対し、高齢者住宅の貸与を行った。
- ・ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムを設置。
- ・認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく、親族の支援が得られない方の権利を守るため、成年後見制度の市長申立てを行った。
- ・認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センターが実施（6圏域）
- ・認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・一人暮らしの高齢者の場合、外部との接触も少なくなるため、状態が悪くなってから支援に至ることがあるので、軽度のうちに支援につなげられるように町内会と連携するなどの工夫が必要である。
- ・見守りネットワークの一助になってもらうため、認知症サポーターステップアップ講座等でサポーターの意義を伝える必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

認知症サポーターの養成人数については、各圏域の地域包括支援センターにて、感染予防対策を講じながら認知症サポーター講座を実施することができた。

【外的要因】

・小中学校における認知症サポーター養成講座の実施については、日程の確保が難しいため、開催ができていない。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大するものと思われる。

また、高齢者数の増加に伴い、認知症の高齢者が増加することや、閉じこもり傾向からくる、孤独死などの対策のため、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3 決算	R4 決算	R5 決算見込み	
1	安心見守り支援事業	25,281	22,245	23,983	継続
2	民生委員児童委員活動事業【再掲】	-	-	-	継続
3	高齢者住宅支援事業	27,108	27,534	28,057	継続
4	養護老人ホーム等入所事業	4,625	2,222	3,781	継続
5	高齢者自立生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6	包括的支援事業【再掲】	-	-	-	拡充
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		57,014	52,001	55,821	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
57,014	52,001	55,821

6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即し、効果的・効率的な見守り事業となるよう今後も検討していく。

さらに、見守り支援などの必要性和併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

7 今後の展開

緊急通報システムなどの機器を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業など地域関係者による顔が見える関係での見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再について構築していく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、行政の機器等を活用した見守りシステムの展開が一体的な見守りネットワークとなるよう、今後も地域と行政が連動していくことが重要である。

9 所管部の総括

様々な見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別避難計画の整備もすすめていく。

234 地域包括ケアシステムの推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

目指す姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に実施している活動団体数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
110	112	132	200

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

（この欄は新規施策のみの記載となります。継続施策は「【継続】」欄に記載してください。）

【継続】

- ・各地域包括支援センターで総合相談支援等を実施。(6圏域)
- ・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
- ・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
- ・ケアマネジャー向け研修会の実施。
- ・ACP普及啓発座談会の実施。
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
- ・地域ケア推進会議を開催。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

高齢者が歩ける距離に、市が運営する交流の場が必要である。

【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議】

基幹型包括支援センター、特に重層的支援体制の整備は、福祉部全体で考えていく必要がある。

3 進捗状況

1 2 3 ④ … 極めて順調

【判断の根拠】

高齢者の地域活動団体数については、着実に増えており、第2層生活支援コーディネーターを通じて、地域の活動を把握することができ、活動支援を行うことができています。

また、在宅医療・介護連携事業における会議・情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、すすめることができています。

【外的要因】

（この欄は外的要因の記載となります。）

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性が高まることを見込まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	包括的支援事業	158,554	163,675	176,699	拡充
2	在宅医療・介護連携推進事業	8,408	11,554	12,016	継続
3	地域ケア会議運営事業	4,799	10,920	10,524	継続
4	生活支援体制整備事業【再掲】	-	-	-	継続
5	認知症総合支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		171,761	186,149	199,239	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
171,761	186,149	199,239

6 現状と課題の分析

複雑多様化する高齢者のニーズに対して、総合的に支援を実施する地域包括支援センターの機能強化、またそれらを統合する役割として基幹型の地域包括支援センターの設置は、重要な課題である。

7 今後の展開

- ・地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターの設置に向けた整備について具体的な検討を進める。
- ・医療職と介護職の連携のため、顔の見える関係づくり・話ができる関係づくりを目指し、研修会等を実施する。また、情報連携の活用のための支援に努める。
- ・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取り等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
- ・4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業を実施し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携をすすめるにあたり、医療や介護の専門職等の関係者同士が連携を図れるよう、顔の見える関係づくりやスムーズな連携が行えるよう事業展開を行う必要がある。

また、市民一人ひとりが自分の望む暮らしを決定できるよう、意識を高めるための普及啓発を行う。

9 所管部の総括

地域共生社会の実現を視野に、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者支援の要である、地域包括支援センターの機能強化と、基幹型地域包括支援センターの設置に向けて整備をすすめる。

また、介護保険の各種サービスと高齢者福祉サービスを併用し、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

251 健康づくりの支援



担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民は自身が健康であるよう、健康の重要性に対する意識を高く持ち、教育・保健・医療・福祉の各機関は連携して市民の健康づくりの支援を行っている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

指標 1



「健康あさか普及員」の人数（人）

平成26年3月策定の「あさか健康プラン21（第2次）」により創設した「健康あさか普及員」の人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
417	421	422	450

指標 2

【まち・ひと・しごと】



健康寿命（男性・女性）（歳）

65歳に達した人が、「要介護2以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
18.15（男性） 21.02（女性）	—	—	18.36（男性） 21.08（女性）

1 実施内容

【新規】

・あさか健康プラン21（第3次）計画の策定

【継続】

- ・あさか健康プラン21では、健康あさか普及員とともに「あさか健康ラウンジ」をはじめとする各種事業を実施。令和6年2月末現在の健康あさか普及員登録者数は421人。マイレージ事業参加申込件数3,308人。
- ・保健センターガイドを78,000部全戸配布し、保健事業の周知を図った。
- ・あさか健康プラン21（第2次）計画の進捗管理
- ・健康づくり推進協議会の運営
- ・健康増進センターにおける運営管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、ゆるやかに上昇している。
指標2については、概ね順調に推移している。
上記のことから、概ね順調に推移しているといえる。

【まち・ひと・しごと】

市民それぞれが継続して健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報発信を積極的に行った。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、健康教育事業の実施等を徐々に以前の状況に戻し推進した。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民ひとりひとりが健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報発信及び健康づくりの機会の提供など、継続して健康づくりに関する支援を行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	あさか健康プラン2 1 推進事業	9,605	9,383	23,430	継続
2	保健衛生総務事務事業	7,515	13,846	6,629	継続
3	健康増進センター管理運営事業	172,833	209,710	176,869	継続
4	健康増進センター施設改修事業	0	0	48,111	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		189,953	232,939	255,039	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

189,953

R4年度

232,939

R5年度(見込み)

255,039

6 現状と課題の分析

本市の健康増進計画である「あさか健康プラン21」について、令和6年度を始期とする第3次計画を策定した。策定に当たり、市民の健康課題を分析し、課題の多くは生活習慣病に関連する項目であった。

健康課題の多くは壮年期以降に表出することから、乳幼児期、学齢期、青年期などの世代から、積み重ねた取り組みが必要である。

7 今後の展開

令和6年度を始期とする「あさか健康プラン21（第3次）」の基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」及び食生活、運動、休養、歯、生活習慣病の予防などの健康の各分野の目標達成に向けて、市民、行政、事業者、関係機関と協同して健康づくりの取組を推進する。

8 行政と市民の役割分担

（行政）計画の進捗管理、健康教育等の事業及び健康づくりの情報発信等を実施する。健康あさか普及員をはじめとする市民と協働した健康づくり事業を実施する。

（市民）健康教育事業への参加、及び参加者から周囲の方へ健康づくりの情報を発信するなど健康づくりを推進する。

9 所管部の総括

第2次あさか健康プラン21の指標評価では60.5%の割合で目標を達成できたが、目標未達成の項目としては生活習慣の改善に関する項目がある。このことから、今後はコロナ禍以後の対応とし、事案を発展・工夫し、市民の健康づくりへの支援を行う。

252 保健サービスの充実

担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民が自分の健康についてよく理解、疾病の早期発見や予防を心がけている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
 (ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

指標 1



女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（%）

子宮頸がん検診は20歳以上の女性
 乳がん検診は40歳以上の女性

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
子宮頸がん 7.6 乳がん 9.3	子宮頸がん 7.3 乳がん 8.4	子宮頸がん 7.6 乳がん 8.6	子宮頸がん 50 乳がん 50

指標 2

【まち・ひと・しごと】



専門職が面談した妊婦の割合（%）

母子手帳交付時に面談した妊婦の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
94.6	96.0	99.0	100

1 実 施 内 容

【新規】

伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施した。

【継続】

- ・母子保健では、新生児訪問、乳幼児健診、母子健康教育等各種事業の実施。
- ・健康増進事業では、30代のヘルスチェック及び生活保護受給者の健康診査、各種がん検診事業等の実施。
- ・歯科保健では、成人歯科健診、幼児歯科健診等の実施。
- ・予防接種では、A類及びB類の各種予防接種を実施。
- ・精神保健では、ゲートキーパー研修を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、横ばいで推移している。目標は国の掲げる値を採用しているが、現状では住民全体の検診状況を把握するすべが無いため、目標値と比較して考察することはできない状況である。

指標2については、順調に推移。概ね目標を達成できている。

各種事業において、感染対策を講じて実施できた。

【まち・ひと・しごと】

妊婦本人が来所した際は必ず全員と面談し、代理申請の場合も電話や訪問等で本人からも情報を得るよう努めた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

がん検診事業をはじめとする、成人に対する各種の健（検）診事業は市民が自身の健康状態を把握し、健康への取組や必要な医療につなげるために必要である。複雑な時代背景で核家族が多いため、妊婦に対しては、妊娠期から切れ目のない子育て支援が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	がん検診事業	209,835	209,383	218,094	継続
2	健康教育事業	2,904	3,960	2,875	継続
3	骨粗しょう症予防事業	6,495	5,087	4,376	継続
4	成人健康診査事業	11,529	11,773	11,126	継続
5	あさか健康プラン2 1 推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6	乳幼児健康診査事業	32,013	35,185	35,330	継続
7	妊娠・出産包括支援事業	16,853	17,363	288,922	継続
8	妊婦一般健康診査等事業	121,711	119,758	117,722	継続
9	母子健康教育事業	6,059	6,663	6,320	継続
10	母子訪問指導事業	19,349	24,086	20,044	継続
11	未熟児養育医療給付事業	16,786	16,884	14,995	継続
12	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	—	—	—	継続
13	歯科保健事業	5,786	3,800	6,265	継続
14	精神保健事業	2,938	4,359	2,488	継続
15	予防接種事業	463,381	543,895	545,877	継続
16	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,128,373	1,057,677	362,969	休止・廃止
17	健康危機対策事業	25,046	4,873	3,136	継続
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,069,058	2,064,746	1,640,539	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

2,069,058

R4年度

2,064,746

R5年度(見込み)

1,640,539

6 現状と課題の分析

がん検診や乳幼児健康診査について、その重要性を市民に周知することにより、市民一人一人が健康行動をとれるよう、工夫する必要がある。

妊婦を取り巻く環境は複雑化しており、関係機関と連携して早期に支援していけるようにすることが重要である。

7 今後の展開

乳幼児健康診査、がん検診や歯科健診などの受診率向上に向けて、更なる工夫を行うとともに、市民一人一人が健康行動をとれるよう、各種事業を推進する。

予防接種事業では、国の動向を注視していく。

8 行政と市民の役割分担

（行政）市民の健康づくりのために十分な保健サービスを提供し、多くの市民がサービスを受けられる体制づくりを担う。

（市民）自分自身の健康志向を高め、周りの方々へ健康づくりの輪を広げ、健康づくりに取り組む。

9 所管部の総括

がん検診についてはおおむね例年どおり実施できた。

新型コロナウイルスワクチン接種推進室については、全額公費負担が終了になることに伴い、今年度をもって解散となり、課内対応となる。

毎年度変更点がある制度などについて、今後は広報等により確実に市民へ届く啓発を行っていく。



253 地域医療体制の充実

担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



乳幼児のかかりつけ医普及率（%）

乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
76.6	79.3	78.7	100

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

—

【継続】

- ・在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制など夜間、休日の救急体制の実施
- ・小児救急医療寄附講座の実施（慶応大学）
- ・早期不妊検査・不育症検査助成費補助事業及び早期不妊治療助成事業を実施
- ・献血事業の実施
- ・保健センターにおける管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、目標に届いていないが、70%台で推移している状況である。

医療体制については、例年通りの体制で運営できているが、かかりつけ医の普及について、市民への普及に課題がある。

【外的要因】

—

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

医療機関が休診となる平日夜間や日曜祝日における救急体制を整備することは、市民の医療への安心、安全を守る上で必要不可欠である。今後もこれらの体制を安定的に維持していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	献血者確保推進事業	3,574	1,912	2,298	継続
2	保健センター管理事業	13,395	18,990	15,237	継続
3	地域医療確保事業	28,750	30,377	29,635	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		45,719	51,279	47,170	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
45,719	51,279	47,170

6 現状と課題の分析

救急医療体制の安定的な体制を維持していくことが重要である。かかりつけ医を持つよう周知するとともに、市民それぞれが救急医療に関して適切な受診行動がとれるよう、啓発が必要である。

7 今後の展開

適切な医療を受けられるよう、現在の医療体制を維持するとともに、救急医療体制についても、同様に維持していく。

8 行政と市民の役割分担

（行政）医療体制について、地域の現状をとらえ、必要な環境を整える。また、適切な受診行動が取れるよう、かかりつけ医を持つことの普及をすすめていく。

（市民）かかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるようになる。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は、やや上昇傾向が見られるが、目標の8割弱にとどまっているため、さらなる啓発が必要と考える。救急医療を含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民それぞれがかかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう、引き続き啓発を行っていく。



261 社会保障制度の適正な運営

担当課 保険年金課
 関連課 生活援護課、収納課

目指す姿

- ・国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業が安定して円滑に運営されることにより、全ての加入者が安心して質の高い医療を受けられる。また、国民年金加入者が制度を正しく理解することにより、適正な給付を受けられ健康的な生活を営むことができる。
- ・生活困窮者に対し、必要な制度や補助など適切なサービスを提供することで、生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 ー

指標 1



特定健康診査受診率（％）

特定健康診査対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、健診を受診した人の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
42.4	43.4	45.0	60.0

指標 2



ー

ー

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・国保加入世帯数15,685世帯、被保険者数22,084人。特定健診受診者5,229人、人間ドック受診者1,121人に対する補助を実施した。(R6.2月末現在)
- ・後期高齢者被保険者数15,247人。健康診査受診者4,769人、人間ドック受診者579人に対する補助を実施した。(R6.2月末現在)
- ・国民年金被保険者総数15,594人、免除制度・保険料学生納付特例制度利用者5,659人。社会保険労務士による年金相談19回、52人に実施した。国民年金の諸届を3,532件受付し、日本年金機構へ進達を行った。(R6.1月末現在)
- ・生活保護の動向は、令和5年度当初、1,552世帯、1,875人に保護を適用した。また、令和6年1月末時点で、1,592世帯、1,929人に保護を適用し、生活保護延べ相談件数は令和5年1月末時点で623件であった。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・特定健康診査の受診率向上に向けて、自己負担がないことを、もっと周知していただきたい。
- ・生活保護受給者や困窮者の相談を受けるに当たっては、相談者に寄り添う姿勢が求められることから、研修等により、人材の育成に努めていただきたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 指標 I については、特定健康診査受診率は上昇傾向にあり、最終年度目標を目指し、引き続き受診勧奨に努める。
- また、生活保護受給世帯の自立助長を図るため、ケースワーカーの資質向上に努め、適切な助言指導を行う。
- 生活困窮者の相談に対しては、適切な助言を行い、確実な支援につなげる。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・一人当たりの医療費は高齢化や医療技術の高度化等により、今後も増加傾向が続くものと予想される。また、健康で快適な生活を求めるニーズも、今後も続くものと思われる。
- ・国民年金制度に対する市民の関心は依然として高く、今後も制度の周知や年金相談等きめ細かな対応が必要である。
- ・社会情勢等の変化の影響もあるところであるが、受給者は増加傾向である。生活保護制度に基づき適正に生活保護業務を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	国民健康保険税徴収事業	64,741	57,265	62,496	継続
2	国民健康保険医療費給付事業	7,186,171	7,071,311	7,567,251	継続
3	国民健康保険運営協議会運営事業	4,238	4,914	5,282	継続
4	国民健康保険事業費納付事業	3,359,215	3,650,774	3,421,139	継続
5	国民健康保険診療報酬明細書点検事業	38,225	36,415	38,430	継続
6	国民健康保険税賦課事業	36,786	36,016	36,590	継続
7	国民健康保険被保険者の資格管理事業	68,406	88,241	59,565	継続
8	国民健康保険保健衛生普及事業	147,560	138,669	159,727	継続
9	出産育児一時金及び葬祭費支給事業	43,012	43,716	61,243	継続
10	後期高齢者医療運営事業	14,396	23,362	18,809	継続
11	後期高齢者医療健康診査等事業	98,615	101,446	105,908	継続
12	後期高齢者医療広域連合納付事業	1,341,196	1,497,029	1,614,566	継続
13	後期高齢者医療保険料還付事業	5,807	5,981	6,293	継続
14	後期高齢者医療保険料徴収事業	17,205	13,176	14,080	継続
15	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業	1,026,120	1,091,660	1,040,077	継続
16	国民年金事業	29,270	20,647	29,304	継続
17	生活保護事業	3,800,704	3,959,882	4,339,150	継続
18	生活保護総務事務事業	188,870	57,060	62,338	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,470,537	17,897,564	18,642,248	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

17,470,537

R4年度

17,897,564

R5年度(見込み)

18,642,248

6 現状と課題の分析

- ・少子高齢化の進展により、国民健康保険の被保険者数は減少傾向が続き、後期高齢者医療は増加傾向が続いている。医療費の動向は、コロナ禍前の状態に戻つつある兆しもみられる。特定健康診査の受診者数も、コロナ禍前の状態に戻つつある。
- ・高齢者人口の増加をはじめ、物価高騰など社会情勢の変化の中、様々な理由により、生活保護の受給者は増加傾向にある。単身高齢者と稼働年齢の受給者の増加が目立っている。

7 今後の展開

- ・国民健康保険及び後期高齢者医療は、引き続き健全な財政運営及び医療費適正化の観点からも疾病予防、健康増進などへの取組を充実させ、国などの動向を注視しながら事業運営を行う必要がある。
- ・急速な高齢者社会の進展に伴い、制度改正が繰り返される後期高齢者医療制度や年金制度は、分かりやすい表現を使用し、制度の趣旨や内容の理解を深められるように努める必要がある。
- ・高齢単身受給者へは、関係機関と連携した支援の展開が必要である。また、稼働年齢層へは、受給者の状況に応じた就労支援の強化が重要である。

8 行政と市民の役割分担

（市）国民健康保険及び後期高齢者医療保険の安定した運営に努める。国民年金の関係届の申請を受け付け、日本年金機構への進達を行う。最低限度の生活を保障するために、適正な生活保護制度を実施する。

（市民）国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の支払いを行う。特定健康診査や人間ドックなどの積極的受診に努める。受給者は保護費の適切な活用により、その方に応じた、自立生活に努める。

9 所管部の総括

- ・被保険者が、いつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証の速やかな交付をするとともに、今後も迅速で正確な事務を行う。
- ・国保の総合健診の実施により、受診率の向上を図る。
- ・年金制度に関する理解を深めるため、一層の啓発活動や相談事業に取り組む。
- ・高齢者人口の増加、物価高騰など、社会情勢の様々な変化による影響で、生活保護の受給者は増加するものと見込んでいる。必要な方には速やかに保護を実施し、安定した生活、自立助長に向けた支援を行っていく。

314 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進



担当課 教育指導課

関連課 生涯学習・スポーツ課、教育管理課

目指す姿

学校において地域の人材が教育活動に関わることで、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。また、地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等を推進することにより、地域で子供を育てる意識が醸成され、地域の教育力が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
(ウ) 魅力ある教育の推進

指標 1



学校応援団の活動人数（人）

市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,686	1,915	2,085	3,850

指標 2

【まち・ひと・しごと】



ふれあい推進事業の参加者数（人）

中学校区ごとに実施しているふれあい推進事業に参加した方の延べ人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0 (中止)	5,495	7,817	7,500

1 実 施 内 容

【新規】

学校運営協議会を朝霞第三中学校、朝霞第五中学校の2校で立ち上げ、あらたに合計18名を委員に任命した。

【継続】

- ・各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域の方々を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用した。
- ・学校運営協議会を市内小中学校14校で設置。
- ・活動を継続した団体（サークル3団体、PTA5団体）に対し、補助金を交付するなど支援を行うとともに、家庭教育学級の活動報告集を作成、配付し、次年度の活動に向けた周知・啓発を行った。
- ・家庭学級合同講演会を開催でき、参加した保護者からも好意的な意見を多くいただいた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を支援員として授業等で積極的に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。
- ・学校運営協議会の設置校が増えてくることに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について、これまでの教育活動を見直すこともできた。
- ・ふれあい推進事業については、新型コロナの収束が見えてくる中、4年ぶりに5つの中学校区のすべてでふれあいまつりを実施できた。
- ・個別に開催している家庭教育学級に対しては、引き続きの支援を行い、家庭での教育の推進に努めていく。

【外的要因】

コロナ禍の中で参集することに難しさはあったが、個々の家庭教育学級ができる限り工夫し、学習活動に取り組んでいる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・日常生活の中で、社会のルールやモラル等をはじめ、多様な価値観の存在を子どもたちに教え伝えていくうえで、大人の側の学びも重要なものとなり、家庭教育学級の必要性は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3 決算	R4 決算	R5 決算見込み	
1	学校運営協議会事業	3,237	3,885	5,346	拡充
2	ふれあい推進事業	757	1,886	1,994	継続
3	音楽活動事業	4,400	6,170	6,758	継続
4	特色ある学校づくり支援事業	68,061	66,948	79,312	継続
5	家庭教育推進事業	3,077	2,206	2,565	継続
6	交通指導員配置事業【再掲】	-	-	-	継続
7	放課後子ども教室事業【再掲】	-	-	-	継続
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		79,532	81,095	95,975	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
79,532	81,095	95,975

6 現状と課題の分析

- ・特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団等、ボランティアによる支援が行われている学校もある。今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機として地域と一体となった学校づくりを推進していく必要がある。
- ・ふれあい推進事業は、地域に根ざした活動となっているが、新型コロナの収束の兆しがでてきており、地域と一体となった学校づくりに位置づけ、あらためて実施内容等を検討していく必要がある。
- ・コロナ禍により、参集が制限される状況が数年間続いたが、家庭教育学級は継続されている。現状の回復を望み、学級を運営する団体等に対して、きめの細かい支援を行っていく。

7 今後の展開

- ・事業としての取組を継続して推進していくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図る。
- ・市内小中学校15校のすべてに学校運営協議会の設置を目指して、学校・家庭・地域のつながりをさらに深めていく。
- ・世帯構成が多様になり、それぞれのライフスタイルも多様化しているが、子供に対する家庭教育の在り方・姿勢について、講演会や研修会を通して、周知・啓発を継続していく。

8 行政と市民の役割分担

- ・ふれあい推進事業など、すでに市民参加による活動が定着してきている。また、特色ある学校づくり支援事業においても、地域住民の協力が増えてきている。
- ・引き続き、学校・家庭・地域が連携した取組を継続していく。また、今後「社会に開かれた学校」から「社会とともにある学校」へと改革を進めるには、学校と地域住民の方々との連携・協働がこれまで以上に必要となってくる。

9 所管部の総括

ふれあい推進事業と音楽活動事業、いずれも児童生徒の豊かな心をはぐくむ意味合いから不可欠な事業である。また、今後も各学校においては、学校応援団とのさらなる連携をしていく必要がある。一方、学校・家庭・地域の連携を図るためには、地域とともにある学校づくりが求められている。今年度は、コミュニティ・スクールが14校となったが、引き続き、地域の教育力を生かすとともに、学校を核とした活動をより一層推進し、学校・地域、双方の連携強化につなげられるような施策の充実を図りたい。今後も、学校教育と生涯学習との連携が必要となってくると思われる。

321 生涯学習活動の推進



担当課 生涯学習・スポーツ課

関連課 —

目指す姿

市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



事業参加者満足度（%）

生涯学習各種事業における満足度

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
93.5	93.1	92.8	92.0

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

令和4年度から実施した、夏季休暇期間の放課後子ども教室の開催について、令和5年度から市内6校で3日間から2日間増とし、6校で5日間の計30回実施することができた。

【継続】

- ・社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行うとともに、生涯学習施策の推進体制等について建議いただき、方向性が明示された。
- ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図った。また、市民等の自主的な学習活動に対し、補助金を交付し、団体等の活動支援を行った。
- ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室など各種事業を実施し、事業の推進に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市民のニーズを知るために何かされていることはあるか。ニーズに合わせてされた改善や工夫を教えてください。
- ・リーダーの育成や、専門的な職員の配置について現在の状況は。
- ・高齢者のデジタルデバインド対策が必要。高齢者がスマートフォンをはじめとするデジタル機器について学べる機会はあるか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

従来どおり社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画の後期期間における令和4年度の事業評価について建議いただくとともに、計画の進捗管理等について、ご意見等いただいた。また、生涯学習部における事業報告と事業計画についてお諮りし、ご意見をいただくことで、本市の生涯学習の方向性が示されることとなった。

【外的要因】

感染症の5類移行に伴い、事業の行い方を精査することで、今までどおり事業展開を行うことができた。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

各種事業が滞りなく開催されることで、参加者も前年度より増加しており、生涯学習活動を求めている市民が多いことを改めて確認した。今後も学習ニーズに応じた事業展開を行うとともに、新たな情報なども随時発信していく。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	人権教育振興事業	6,887	6,804	8,837	継続
2	成人の日記念式典事業	7,110	11,528	12,347	継続
3	生涯学習啓発推進事業	19,802	15,356	21,212	継続
4	放課後子ども教室事業	8,279	12,407	11,963	継続
5	家庭教育推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		42,078	46,095	54,359	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
42,078	46,095	54,359

6 現状と課題の分析

従前の事業体系に戻り、継続して学校・家庭・地域が連携し、つながる社会教育を目指していく。

8 行政と市民の役割分担

第3次朝霞市生涯学習計画に則り、市は市民の学びを支援し、市民が学び合い、教え合うといった、「知の循環型社会」が構築されていくよう、サポートに努める。また、市は市民とともに協働で学習活動が推進されていくように事業展開を推進する。

7 今後の展開

生涯学習施策の根幹である「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、多様な学習プログラム、生涯学習情報の提供に努めていく。本計画の基本理念である「一人一人が心豊かにともに学び 生きるまち あさか」を実践し、市民が主体的に学び、人から人へと学びが行き渡ってゆく知の循環型社会を目指し、生涯学習施策を推進する。

9 所管部の総括

令和5年度は生涯学習施策全般が、従前のおりに運営することができた。新たな取組や拡充すべき生涯学習事業を一つ一つ丁寧に行いながら、生涯学習施策の推進に努めていく。

322 学びを支える環境の充実

担当課 中央公民館

関連課 図書館、文化財課

目指す姿

「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

事業参加者数（人）

公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
36,898	31,723	24,106	70,000

指標 2

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・公民館では、中央公民館エレベーター改修工事や長寿命化改修工事設計業務委託のほか、東朝霞公民館の空調設備改修工事、北朝霞公民館空調設備改修工事設計業務委託を実施した。また、受験勉強用として空き部屋を解放した。

・博物館では、博物館外壁等改修工事設計業務委託を実施した。

【継続】

・公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理や必要な修繕を実施した。

・図書館では、資料の選定、保存、管理、貸出、情報提供、多様な事業の実施により読書推進を図った。また、施設の維持管理、修繕を実施した。

・博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・各審議会において、事業計画や新規の取組みなどについて承認をいただいた。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・公民館では、利用団体数が徐々に回復するとともに、事業や講座も概ね計画どおりに実施できた。

・図書館においては、図書、電子図書、視聴覚、新聞、雑誌などの図書館資料の提供、多様な事業の実施により学習機会の提供、読書の推進を適切に行うことができた。また、施設管理においても必要な修繕を行うことができた。

・博物館では、事業の実施状況を新型コロナ過以前の状況に戻すべく、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生涯学習における様々な学びを支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	西朝霞公民館運営事業	19,668	13,147	12,012	継続
2	中央公民館運営事業	33,485	22,908	15,402	継続
3	東朝霞公民館運営事業	14,057	13,868	11,606	継続
4	内間木公民館運営事業	13,281	12,847	11,486	継続
5	南朝霞公民館運営事業	11,000	11,615	12,047	継続
6	北朝霞公民館運営事業	18,439	17,044	17,571	継続
7	図書館運営事業	142,196	146,888	151,628	継続
8	図書館北朝霞分館運営事業	67,716	66,607	67,425	継続
9	博物館運営事業	59,335	25,061	39,401	継続
10	西朝霞公民館管理事業	11,654	14,753	15,848	継続
11	中央公民館管理事業	43,895	39,362	39,291	継続
12	東朝霞公民館管理事業	16,239	16,629	15,491	継続
13	内間木公民館管理事業	16,250	14,288	17,601	継続
14	南朝霞公民館管理事業	16,758	15,937	16,216	継続
15	北朝霞公民館管理事業	12,860	16,175	13,938	継続
16	図書館管理事業	30,508	35,020	34,548	継続
17	図書館北朝霞分館管理事業	2,967	2,734	3,430	継続
18	博物館管理事業	43,697	31,198	42,976	継続
19	施設改修事業（公民館）	21,944	86,697	154,346	継続
20	施設改修事業（博物館）	-	26,358	7,029	継続
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		595,949	629,136	699,292	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
595,949	629,136	699,292

6 現状と課題の分析

・公民館、図書館、博物館それぞれにおいて、限られた予算で効果的な事業の実施や適切な施設の維持管理を行うとともに、魅力ある事業の企画などにより、地域における生涯学習活動の拠点として来館者数の増加や利用者満足度の向上に努める必要がある。

8 行政と市民の役割分担

・各施設の管理維持は行政が主体となり実施し、施設運営については窓口等での意見や各課の事業、審議会における意見等を参考にして実施していく。
・各課の主催事業は、アンケートなどによる市民の声を反映させながら実施する。また、市民との協働による事業を今後も継続していく。

7 今後の展開

・施設改修の実施を予定している部署は、より安全で快適に施設が利用できるよう取り組んでいく。
・情報通信機器の普及やデジタル化、新型コロナウイルスの影響など、社会の変化を的確に捉えるとともに、市民ニーズの把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。

9 所管部の総括

・利用者が増加傾向にあり、施設の老朽化対策（修繕、工事）にも取り組みながら、安全かつ快適に利用できるよう取り組んできたこと認識しているが、一方で、情報発信が弱いとの指摘を受けていることから、より効果的な情報発信のあり方を考えていく必要がある。

331 スポーツ・レクリエーション活動の推進



担当課 生涯学習・スポーツ課

関連課 —

目指す姿

誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

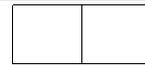


週1回以上スポーツを行っている人の割合（%）

週1回以上スポーツを行っている人の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
48.4 (令和元年度)	—	—	60.0

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを引継ぎ、令和5年度も関連した自主事業を行った。
(市民ポッチャ教室、誰でもOK！記録を破れ！等)

【継続】

- ・本市におけるスポーツ施策の方向性やスポーツ・レクリエーションの推進方策について、スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員会議を開催し、検討を行った。
- ・市民総合体育大会実行委員会及び体育協会に補助金を支出し、各団体の運営支援を行った。
- ・市民体育振興奨励補助金及び青少年スポーツ振興補助金を支出し、市民・団体の活動を支援し、市民のスポーツ・レクリエーションの振興に努めた。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー事業として開催したポッチャ等の競技を今後も市民スポーツ教室等で引き続き開催する。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・体育館で活動するサークルをガイドブック「コンパス」に掲載できれば良いと思うが可能なのか。
- ・小学校のバレーボールのポール、網などが、とても古くなっている。スポーツ道具の点検などはしているのか。

【スポーツ推進審議会】

- ・市民体育祭の開催に際し様々な工夫をし、よく運営している。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市民総合体育大会、ロードレース大会など大規模なイベントのほか、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等すべて実施することができた。

また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年どおり開催し、各委員から御意見をいただき、施策及び事業に取り入れることが可能なものについては、反映できるように努めたことや、各種補助金についても継続的に実施できたことで、概ね順調であると判断する。

【外的要因】

感染症も第5類への移行により、スポーツ大会等中止することなく実施できた。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・働き方改革や新しい生活様式が広まり、仕事以外の生きがいや交流の場が求められ、スポーツがその役割を期待されている。
- ・平均寿命が延びている中で、単なる寿命の長さではなく、健康で長生きすること（健康寿命）がクローズアップされている。
- ・中学校の部活動の在り方について、地域の指導員の人材確保などが課題である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	スポーツ振興事業	25,747	18,404	18,439	継続
2	スポーツ団体等補助事業	20,252	12,048	11,942	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		45,999	30,452	30,381	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
45,999	30,452	30,381

6 現状と課題の分析

- ・市民がスポーツに親しむきっかけ作りとして、事業内容や周知方法を検討する必要がある。
- ・体育施設は多くの人々が利用しているが、施設・スペースは限られており、効率的な利用方法を検討するとともに、体育施設以外の場でできる運動の紹介なども必要である。

7 今後の展開

- ・第2期朝霞市スポーツ推進計画では、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し、「みる・ささえる・つながる」スポーツから「する」スポーツにつなげ、同計画の目標である「20歳以上の市民のうち、60%が週1回以上スポーツを行うこと」を目指していく。
- ・体育施設の指定管理者である文化・スポーツ振興公社とさらに連携を深め、市民への啓発及び事業実施を進める。

8 行政と市民の役割分担

- ・体育協会やスポーツ関係団体、自治会・町内会などとの連携を図るとともに、市民の意見を取り入れながら、効果的に事業を展開していく。

9 所管部の総括

- ・市民総合体育大会市民体育祭では、従来のスケジュールへと戻し、そのほかロードレース大会といった主要事業や、各種教室などすべて開催できた。
- ・各種大会、事業等は、市民の間にスポーツを普及し、市民の親睦と健康増進につながり、スポーツ・レクリエーションの振興を図る上で重要なものである。引き続き、関係団体等と連携を図り、生涯スポーツ施策の推進に努めたい。



332 利用しやすい施設の提供

担当課 生涯学習・スポーツ課

関連課 —

目指す姿

スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



体育施設（14施設）の利用率（%）

体育施設（14施設）の利用率

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
60.0	61.6	61.5	62.0

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・武道館耐震改修工事を開始した。
- ・施設利用については、感染症の5類移行に伴い、従前のとおり貸出を行った。

【継続】

- ・社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。
- ・溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【スポーツ推進審議会】

改修工事を実施する武道館には、空調設備や非常用のコンセントなど、避難所としても使用できる機能が備えられているとよい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

溝沼子どもプールは、1日2部制としたが、市内在住のみの利用を緩和し、市外者利用も可能とし、開場した。
総合体育館について、令和5年度は通常の貸出を行い、利用状況については増加傾向である。他の体育施設においても、例年どおり運営を実施しており、利用状況は総合体育館同様である。
また、武道館の耐震改修工事を開始した。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘される施設については、長寿命化や耐震化などの大規模改修が計画されている。
- ・健康管理や仕事以外のコミュニケーションなどへの市民の関心の高まりから、スポーツをする場所のニーズは引き続き、増加していくものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	公園体育施設改修事業	151	22,559	17,140	継続
2	溝沼子どもプール施設改修事業	1,363	4,030	595	継続
3	総合体育館施設改修事業	303	148	149	継続
4	滝の根テニスコート施設改修事業	151	148	149	継続
5	武道館施設改修事業	3,332	6,428	127,368	継続
6	公園体育施設管理運営事業	79,927	86,284	89,077	継続
7	溝沼子どもプール管理運営事業	37,205	38,763	40,001	継続
8	総合体育館管理運営事業	53,667	62,199	64,807	継続
9	滝の根テニスコート管理運営事業	19,065	18,077	18,872	継続
10	武道館管理運営事業	10,086	10,496	11,035	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		205,250	249,132	369,193	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

205,250

R4年度

249,132

R5年度(見込み)

369,193

6 現状と課題の分析

- ・限られた財政状況の中で、関係部署と調整しながら、各施設の必要な改修・修繕を行っていく必要がある。
- ・新規に開設する施設が見込めない中で、既存施設のさらなる効率的な利用を進めていく必要がある。

7 今後の展開

- ・朝霞市文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効果的な維持管理と施設運営を行っていく。
- ・関係部署と調整を図り、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

8 行政と市民の役割分担

体育協会やスポーツ推進審議会等の意見のほか、利用者や市民の意見を収集する機会を設け、ニーズを的確に捉え、施設の運営に生かしていく。

9 所管部の総括

令和5年度より、武道館耐震改修工事を開始した。
また、他の体育施設においても、計画的に必要な修繕、改修工事等についての検討を進めていく。

342 芸術文化の振興



担当課 生涯学習・スポーツ課

関連課 —

目指す姿

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。

各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

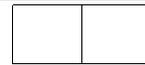


文化祭入場者数（人）

朝霞市文化祭の入場者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2,196	8,030	8,766	14,500

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

感染症により中断していた芸術や文化活動をほぼ全体的に開催することができた。芸術文化団体や市民の方の芸術文化への高揚を図ることができた。

【継続】

令和5年度は、「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」ほか、夏休み親子陶芸教室といった芸術文化事業を全て実施することができた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

文化協会と共催する芸術文化展、文化祭などの展示、発表部門のほか、夏休み親子陶芸教室など、実施することができた。参加者や入場者は確実に増加しており、文化協会に加盟する方々の展示、発表とそれを鑑賞する入場者により以前のように盛り上がるまでになった。

【外的要因】

朝霞市文化協会などの活動も以前のように活性化し、芸術文化事業が活性化してきたと考える。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

文化や芸術は親しみをもって取り組んでいくことで、暮らしや生活に豊かさをもたらし、心にゆとりを与えてくれる。また、芸術文化が時代を超えて伝え広まっていくよう、次世代への担い手に継承していくかなければならない。芸術文化に触れ合うことで、市民それぞれの交流機会ともなり、コミュニティの活性化にもつながるものと考えられ、その必要性は大きい。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	芸術文化振興事業	7,637	12,640	13,557	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,637	12,640	13,557	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
7,637	12,640	13,557

6 現状と課題の分析

文化事業を滞りなく開催することができた。引き続き文化協会と連携し、関連する団体等とも協働するなどし、子どもから高齢の方、障害のある方、また、外国人まで全ての方が、分け隔てなく、芸術文化に触れ、親しむことができる文化施策の展開を行っていく。

7 今後の展開

子どもから高齢の方、また、障害のある方など全ての方が芸術文化に親しむことで、豊かなまちづくりにつながるよう引き続き、芸術文化の継承に努めていく。
また、地域の学生や若者たちが参画できる芸術文化事業の運営にも努めていく。

8 行政と市民の役割分担

市は、文化協会との協働により、文化祭や芸術文化展、市民芸能まつりを開催する。

9 所管部の総括

文化祭事業、夏休み親子陶芸教室などを開催し、いずれも多くの参加者、入場者を受け入れることが出来た。芸術文化事業に親しむ市民は多く、市の活性化にもつながるものであるため、芸術文化施策をより推進していく。

431 コミュニティ活動の推進

担当課 地域づくり支援課

関連課 —

目指す姿

市民が相互に連携し、主体的にまちづくりに参加して、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われている。

【まち・ひと・しごと目標】基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
 (イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】 **自治会・町内会加入世帯数・加入率 (%)**

指標 2 |

市内の世帯数に対する自治会・町内会加入世帯数・加入率

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
39.5	38.5	37.5	41.4

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・自治会等運営費補助金の交付。【71自治会・町内会及び自治会連合会に交付】
- ・自治会等集会所建設事業補助金の交付。【5自治会・町内会に3,280千円を交付（修繕）】
- ・自治会連合会事務局の運営

2 審議会等第三者機関の評価・意見

防災や地域住民のつながり、子ども・高齢者の見守りなど、地域において町内会の果たす役割は大きい。町内会への加入促進活動を行っても新規加入者が増えない原因が、役員等の負担感にあるのであれば、それを解消するような思い切った発想の転換が必要ではないか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の市内の世帯数に対する自治会・町内会加入率については、目標までやや遅れているものの、自治会等運営費補助金や自治会等集会所建設事業補助金については交付している。

【外的要因】

地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により、自治会加入率は年々低下している。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

災害などにより、自治会・町内会の果たす役割が様々な面で再認識され、人や地域とのつながりの重要性が増しており、市民が孤立することがないように自治会・町内会と連携して取り組んでいく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	自治振興事業	32,391	31,633	30,157	継続
2	コミュニティ推進事業	26,137	53,928	72,920	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		58,528	85,561	103,077	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
58,528	85,561	103,077

6 現状と課題の分析

地域コミュニティの希薄化や市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題など、様々な要因により自治会加入率の低下が進んでおり、加入率向上が喫緊の課題である。
また、役員の高齢化や担い手不足が進んでおり、負担軽減についても取り組む必要がある。

7 今後の展開

加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決に向けて、自治会連合会と連携して取り組む必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）自治会・町内会の自主性を尊重しながら、課題の解決に必要な支援について、自治会連合会と連携して取り組んでいく。
（市民）行政の支援を受けながら、主体的に地域自治活動に取り組んでいく。

9 所管部の総括

自治会・町内会の加入率の低下が続いており、加入率向上が喫緊の課題である。一方で、加入率が低下している要因や考え方は、自治会・町内会によって異なるため、自治会連合会と連携し、現状や要望の把握に努め、柔軟に対応できるような体制を整備していく。



432 活動施設の充実

担当課 地域づくり支援課

関連課 コミュニティセンター

目指す姿

地域での様々な活動ができる市民センター、コミュニティセンター、市民会館等が整備され、市民は快適に利用することができ、コミュニティ活動・文化活動が活発に行われている。

まち・ひと・しごと目標 ー

指標 1



市民センター利用率 (%)

利用可能枠に対する利用率

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
60.5	61.1	61.0	61.2

指標 2

ー

ー

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

コミュニティセンターでは、中央公民館と併せ長寿命化改修工事設計業務委託を実施した。
仲町市民センターでは、大規模改修工事設計業務委託を実施した。

【継続】

市民センター8館の管理運営を指定管理者制度により行った。
コミュニティセンター舞台機構照明保守、音響保守、ホール座席保守のほか、必要な修繕を随時行った。
市民会館の管理運営を指定管理者制度により行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の市民センターの利用可能枠に対する利用率について、目標値とほぼ同等となる見込みである。

【外的要因】

コロナ禍で停滞していたコミュニティ活動が、再開する動きが見られた。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民会館、市民センター、コミュニティセンターのいずれの施設においても、コロナ禍で停滞したコミュニティ活動の再開が確認されており、利用ニーズはこれまでと変わらないと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民センター管理運営事業	142,496	151,458	151,990	継続
2	市民会館管理運営事業	93,589	94,643	97,899	継続
3	コミュニティセンター運営事業	5,773	9,016	9,098	継続
4	コミュニティセンター管理事業	6,354	12,403	7,001	継続
5	自治振興事業【再掲】	-	-	-	継続
6	市民センター施設改修事業	0	0	11,980	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		248,212	267,520	277,968	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

248,212

R4年度

267,520

R5年度(見込み)

277,968

6 現状と課題の分析

コロナ禍で停滞したコミュニティ活動の再開が見られており、引き続き、安心して利用できるよう施設管理を適切に実施する必要がある。

施設の老朽化が進行しているため、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づく大規模改修等が行われるまで、計画的に維持管理する必要がある。

7 今後の展開

利用者ニーズや朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、大規模改修や修繕等が適切に実施できるよう指定管理者等の関係機関と連携して管理運営を行う。

8 行政と市民の役割分担

（市）利用者アンケートや指定管理者の意見などを踏まえ、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画との整合性を図りながら、施設の管理運営を行う。

（市民）地域の集会施設として活用し、コミュニティ活動に積極的に取り組む。

9 所管部の総括

利用者ニーズや指定管理者の意見などを踏まえ、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、大規模改修や修繕等が適切に実施できるよう管理運営に努める。

また、コミュニティ活動を再開する動きが確認されており、さらに活性化されるよう、安心かつ利用しやすい施設運営を行う。

441 市民活動への支援

担当課 地域づくり支援課

関連課 —

目指す姿

市民活動に関する情報の収集や発信、活動の相談や団体同士の交流促進などの場として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターが活用され、豊かで活力ある地域社会の実現に向けて、市民活動が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



NPO法人数（法人）

主たる事業所が市内にあるNPO法人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
47	48	47	60

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・「朝霞地区4市市民活動団体交流会」の開催（朝霞市、志木市、新座市、和光市）
- ・「これで解決！NPO相談会」の開催（NPO法人の税務会計、法人の設立・運営）

【継続】

- ・NPO法人等の市民活動団体の情報収集、提供、相談業務
- ・市民活動団体支援補助金交付
- ・市民活動の団体情報等を取りまとめたガイドブック発行
- ・市民活動団体の活動内容を広報あさかに掲載
- ・市民活動パネル展
- ・市民活動団体のイベントにかかるメールマガジンを発行
- ・市民活動相談会（SNS活用相談会、Zoom活用相談会、スマホ動画相談会など）
- ・「地域デビュー支援セミナー」の開催

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・職員が団体の活動を知ろうとし、また関係者と話をし、普段から関わりを持つなどの地道な努力を重ねることが必要ではないか。
- ・団体の活動を活用して市の施策を進めることも検討したかどうか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

コロナ禍が収束し、団体等の活動も回復してきたため、相談件数も増えて来ている。

【外的要因】

既存団体の会員高齢化や担い手の不足等の課題はあるものの、コロナ禍が収束し、団体等の活動は活発化してきている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

地域の課題解決に向けて、市民活動団体の役割・支援は今後も増加するものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民活動支援ステーション運営事業	14,692	14,456	15,142	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		14,692	14,456	15,142	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
14,692	14,456	15,142

6 現状と課題の分析

コロナ禍が収束し、団体の活動は活発化してきているが、会員の高齢化や後継者、新たな担い手の不足等の課題がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政は市民活動団体が活動しやすいように、財政的な支援や団体の設立・運営等に関する相談、情報収集・提供等を行い、地域課題の解決に向けて、今後も市民活動が広がる支援を行っていく。

（市民）市民活動の実施

7 今後の展開

多様化する市民や市民活動団体のニーズを把握し、担い手の育成や団体の設立・運営や活動に関する支援、協働事業を展開し、活動の活性化を図っていく。

支援する側のスキル向上に努め、他市の市民活動担当や関係機関、協力企業との連携を図りながら、団体活動への支援を行っていく。

9 所管部の総括

市民活動が活性化するまちを目指し、引き続き、市民活動への支援を行い、地域の課題解決や魅力ある地域づくりへとつなげていく。

442 市民活動環境の充実

担当課 地域づくり支援課

関連課 —

目指す姿

市民活動団体や市民が、市民活動支援ステーション・シニア活動センターを利用しやすいように、施設、備品が適切に維持管理されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
 (ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



施設利用団体数（累計）（団体）

コピー機・ミーティングテーブルなどの設備利用、催しなどのポスター・チラシの設置、団体の活動や運営相談など、施設の利用団体数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
451	456	530	550

指標 2 |

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・警備業務委託（通年）
- ・自動ドア保守委託（年3回）
- ・消防設備保守点検委託（年2回）
- ・空調設備保守点検委託（年3回清掃含む）
- ・清掃業務委託（年3回）
- ・市民活動支援ステーション借上
- ・施設維持管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の利用団体数について、市民活動支援ステーションでは、NPO法人等の市民活動団体と協力して事業を実施するなどしており、昨年度より増加している。

【外的要因】

コロナ禍が収束に向かい、団体活動が活発化している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民活動団体の自立した運営や活動への支援、また、新たな担い手の発掘や育成など、市民活動に関する事業や情報の発信拠点として、市民活動団体が相談や打合せ等を行える場の提供が、今後も必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民活動支援ステーション管理事業	4,377	4,976	4,396	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,377	4,976	4,396	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
4,377	4,976	4,396

6 現状と課題の分析

施設開所から10年以上が経過し、施設設備が老朽化してきているため、職員や業者による定期的な点検等を行い、適切な維持管理に努める必要がある。また、備品等が古くなってきていることから、計画的に入れ替えていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）市民、市民活動団体の意見などの情報収集を行い、ニーズの把握に努め、施設の管理運営に反映させる。
（市民）市民活動の実施

7 今後の展開

市民や市民活動団体が利用しやすいように、施設内の設備、備品などの適切な維持管理等に努め、市民活動の一層の活性化を図る。

9 所管部の総括

市民活動団体の運営や活動支援のため、必要な備品を設置するとともに、利用しやすい施設の維持管理等を行い、市民活動の拠点施設として環境整備を進めていく。

523 良好な交通環境づくり

担当課 まちづくり推進課

関連課 政策企画課、環境推進課、道路整備課

目指す姿

道路に交通安全施設や歩道が整備されているとともに、自動車の速度抑制等の交通規制が適切に行われ、放置自転車がなく、子どもから高齢者までの誰もが安全、快適に道路を利用できるようになっている。また、公共交通空白地区の解消を進め、市内のバスなどの公共交通を多くの市民が快適に利用できるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）

市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
334,493	379,307	385,000	320,000

指標 2 |

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・コロナ後のライフスタイルの変化等により、公共交通利用者が減少しており、持続可能な公共交通の確保が課題となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

【継続】

- ・朝霞警察署等の関係機関と連携して、優先度の高い場所から交通安全対策工事を実施した。
- ・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の各種施策を推進した。
- ・市内循環バス運行事業者に対し、運行に係る経費のうち、運賃を除いた経費を助成した。
- ・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、シェアサイクルの実証実験を継続した。
- ・運転免許自主返納促進と公共交通利用向上のため、免許返納者に交通系ICカードのほか、循環バス回数券やタクシー利用券を配布した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市内循環バスについて、地域住民の足の不便さを解消するものとして評価するが、路線ごとの必要性や広域実施の可能性について、改めて検証したかどうか。
- ・自転車の右側走行や、スマホを見ながらの走行を見かけることがある。事故につながるため、警察と連携し自転車の運転マナーを周知したかどうか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき、新たな公共交通の導入に向け検討を進める。
- ・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など、活動に取り組む。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・交通環境を改善するために、歩道の整備や道路のバリアフリー化といった良好な歩行空間の確保が求められている。
- ・路線バスが通らない公共交通空白地区の住民の足として、小型車両での運行等、新たな交通モードの導入が期待されている。
- ・駅及び駅周辺のバリアフリー化について、特に朝霞台駅はエレベーターの早急な整備が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	交通安全施設事業	29,279	64,830	155,018	継続
2	花と緑のまちづくり事業	60,395	51,013	76,516	継続
3	橋梁改修事業	208,861	291,795	405,279	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
5	交通安全啓発推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6	道路施設修繕事業【再掲】	—	—	—	継続
7	歩道整備事業【再掲】	—	—	—	継続
8	駅東通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
9	岡通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
10	志木和光線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
11	事業用地維持管理事業【再掲】	—	—	—	継続
12	私道整備助成事業【再掲】	—	—	—	継続
13	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
14	道路橋梁総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
15	交通施策推進事業	9,824	16,881	24,257	継続
16	市内循環バス運営事業	113,243	103,332	93,975	継続
17	自転車駐車場管理運営事業	278,684	274,478	280,195	継続
18	地球温暖化対策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
19	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
20	駅西口富士見通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
21	自転車駐車場改修事業	—	—	6,383	継続
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		700,286	802,329	1,041,623	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
700,286	802,329	1,041,623

6 現状と課題の分析

- ・コロナ後のライフスタイルの変化等により、公共交通利用者が減少しており、持続可能な公共交通の確保が課題となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

7 今後の展開

- ・地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通のネットワークの構築を目指し公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画を検討するなど、持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・交通安全対策については、道路整備基本計画に基づき、予算の範囲内で優先度に応じた対策を実施する。
- ・朝霞台駅への早期のエレベーターの完成に向けては、引き続き東武鉄道と連携し協議を進めて行く。

8 行政と市民の役割分担

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき新たな公共交通の導入に向け検討を進める。
- ・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など活動に取り組む。

9 所管部の総括

- ・公共交通空白地区の改善については、地域組織等と連携し、利用実態に応じた持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、早期完成に向けて東武鉄道と連携し必要な情報提供を行うとともに、安全に配慮しながら進めていく。
- ・シェアサイクルは、実証実験後の本格導入に際しても、近隣市と情報を共有し連携して進めていく。

562 全ての人にやさしいまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 財産管理課、長寿はつらつ課、開発建築課

目指す姿

全ての人にやさしく、安心して、安全・快適に暮らせる、配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足度（％）

第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満足度の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	—	17

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・平成16年に契約したURとの市営住宅の借上げ契約期間が終了するため、これまでのコンフォール東朝霞の一部に加え、新たにUR浜崎団地、UR膝折団地の一部を借上げ合計50戸とする契約を締結した。

・マンション管理適正化推進計画を策定した。（令和6年2月）

【継続】

・地域公共交通協議会を開催し、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の施策を推進した。

・高齢者住宅の提供や住宅改善費の補助、住替え家賃の補助を行った。

・認知機能、身体機能の低下等により、安全運転に不安のある市民に対して、運転免許自主返納啓発事業を実施し、市内循環バス回数券等を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・高齢者や住宅に困窮している低所得者の居住を確保するため、コンフォール東朝霞団地の一部（50戸）を都市再生機構から継続して借り上げ、低廉な住宅供給を行うことができた。

・利用者が、安心安全に、そして快適に利用できるように、公共施設の新築工事や改修工事においては、地域の景観やユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等に配慮し設計を行った。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・住宅に困窮する低所得者や高齢者などに対して、市営住宅や高齢者住宅の確保が必要である。

・高齢化の進展など、誰でも移動しやすい環境や公共交通をはじめとする移動手段確保のニーズが高まることが予想される。

・高齢者や障がい者などが暮らしやすい住環境となるよう、今後住宅のリフォーム補助の需要は高まる。

・公共交通を補完する新たな交通体系の需要が高まる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
2	交通施策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
3	市内循環バス運営事業【再掲】	—	—	—	継続
4	歩道整備事業【再掲】	—	—	—	継続
5	営繕行政事業【再掲】	—	—	—	継続
6	住宅政策事業	67,220	67,362	69,816	継続
7	高齢者住宅支援事業【再掲】	—	—	—	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		67,220	67,362	69,816	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
67,220	67,362	69,816

6 現状と課題の分析

- ・新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が減少している中、持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。
- ・公共交通空白地区を改善し、面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となって運行計画を作成する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・改正セーフティーネット法の趣旨をふまえ、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるよう、制度、仕組み等について情報提供する。
- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、導入ガイドラインに基づき、地域住民と一体となって運行計画を作成する必要がある。

7 今後の展開

- ・高齢化社会に対応するため、継続的に市営住宅を確保し、低所得者向け公営住宅の提供を継続するとともに、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努める。
- ・公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直しを検討し、快適に利用できる都市交通システムの構築や、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置やバリアフリー化に向けて、引き続き、東武鉄道と連携し取り組んでいく。

9 所管部の総括

- ・コンフォール東朝霞団地の一部を市営住宅として借り上げているが、今後空き室が生じた場合は、新たに借り上げるUR浜崎団地、UR膝折団地に振り替え手続きを進めていく。
- ・地域公共交通計画に基づく、公共交通空白地区の改善や市内循環バスの運行計画の見直しについて、地域公共交通協議会と協議し、利用実態に応じた形になるよう検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、早期完成に向けて東武鉄道と連携し必要な情報提供を行うとともに、安全に配慮しながら進めていく。



571 魅力ある商業機能の形成

担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

- ・誰もが安心して買い物ができ、賑わいのある魅力的な商店街となっている。また、商店街が実施する活性化事業等により中心市街地が活性化され、その波及効果により市全体の経済活動が活発になっている。
- ・少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民ニーズにマッチした買い物環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

指標 1



商店街活性化事業実施数（回）

商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
16	23	24	24

指標 2

【まち・ひと・しごと】



市の支援による空き店舗の活用件数（累計）（件）

空き店舗を活用して創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	1	1	3

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。
- ・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO(タウンマネージメント機関：朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関) 認定事業者（朝霞市商工会）に対し助成を行った。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、増加傾向で推移している。
 指標 2 については、横ばいで推移している。
 また、商工会や商店会に運営面においては、補助支援することで、商工機能の充実を進めていく。

【まち・ひと・しごと】

空き店舗を活用した出店につながるよう店舗等リフォーム資金補助金の交付により、空き店舗解消とともに、起業支援や商店会の活性化などを図った。なお、店舗等リフォーム資金補助金利用の際には、地元商店会への加入も呼びかけている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響による各商店会のイベント等の制限が緩和されている。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

空き店舗対策事業に取り組むことや、商工会や商店会だけでなく、商業系の催しを積極的に行うような団体に広く補助することが街の活性化に繋がる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

商店街は「地域コミュニティの核」であり、また身近な商業集積地として地域に必要な存在であり、商店会が実施する事業への支援は引き続き必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	商店会支援事業	6,338	6,151	6,319	継続
2	シティ・セールスイベント事業	824	2,833	4,160	継続
3	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,162	8,984	10,479	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
7,162	8,984	10,479

6 現状と課題の分析

商店会組織の高齢化や担い手不足、空き店舗増加などの課題がある。

8 行政と市民の役割分担

事業の実施については、各商店会や商工会などの取り組みを尊重し、引き続きイベント活動など運営面への支援を行う。

7 今後の展開

商工会や商店会の運営を支援することで、市民の求める商工機能が充実し、また、地域コミュニティの核として商店街の活性化を図っていく。

中心市街地の活性化に向けたTMO構想事業の推進を図るとともに、産業振興基本計画を推進する。

9 所管部の総括

中心市街地活性化や地域コミュニティの核としての商店街の機能向上を図るため、産業振興基本計画に基づき、商工会や商店会などと連携し、魅力あるまちづくりを推進する。

572 中小企業の経営基盤の強化



担当課 産業振興課
 関連課 —

目指す姿

- ・朝霞市商工会等と連携しながら、中小企業を中心とした市内企業に経営支援を行うことにより、経営基盤が強化され、市内の産業が活性化されている。
- ・子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (イ) 生活を支える産業の活性化

指標 1



中小企業融資実行件数（件）

市の中小企業融資制度の実行件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
12	13	13	62

指標 2

【まち・ひと・しごと】



子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件）

保育園や病院など、市民生活の質を高める子育てや医療・福祉等事業者への累計融資件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	11

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助した（1年に支払った額の7/7・コロナウィルス感染症対策）。
- ・商工会との連絡調整会議を定期的で開催した。
- ・起業家育成相談及び起業家育成支援セミナーを開催した。
- ・市内事業者を利用し、税込10万円以上の住宅リフォーム工事をする市民に、リフォーム費用の一部を補助した（工事費の5%、限度額5万円）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

事業者への融資・奨励金等の交付を行うことは、事業継続に欠かせない大切な支援活動である。セミナーや支援を実施する際に、人数実績だけに捉われることなく、どのような方が関心を持っているのか、その人たちが何に期待をしているのかを細かく分析することで次に繋がっていく。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、ほぼ横ばいで推移している、指標2については、実績がない。
 利子補給の拡充など、各種支援策を実施した。

【外的要因】

中小企業は、新型コロナウイルス感染症のダメージが残る中、物価高騰の影響も受けている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

中小企業の経営状況は依然として厳しい状況であると見受けられ、商工会や関係機関を通して人材育成や情報収集を行うとともに、消費者の求めている企業経営ができるよう、引き続き融資制度を行うほか、相談事業を実施するなど、必要な支援を行っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	中小企業支援事業	18,845	562,368	24,760	継続
2	リフォーム資金補助事業	8,428	7,125	7,860	拡充
3	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	内職相談事業【再掲】	-	-	-	継続
5	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		27,273	569,493	32,620	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
27,273	569,493	32,620

6 現状と課題の分析

商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。

中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。

7 今後の展開

市内事業者に対して、中小企業の経営基盤の強化を図るための各種施策を展開していくとともに、商工会と連携し、商工会加入率を高めるため、PR方法等の検討を行う。

経営相談事業やセーフティーネット保証制度等の支援策を維持していく。

8 行政と市民の役割分担

景気が厳しい状況の中で、各事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、関係の強化に努めていく。

9 所管部の総括

中小企業が安定して経営を継続していくため、各種融資制度や相談業務など商工会と連携を図り充実させていく。また、市内事業者の活性化につながる個人住宅リフォーム補助事業は、より多くのニーズに対応するために、補助対象件数を増やすことを検討する。

573 企業誘致の推進



担当課 産業振興課
 関連課 —

目指す姿

本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することにより、活気のあるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

指標 1



産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数
 (回)
 産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1	1	1	3

指標 2



買物施設等誘致件数（件）

市民が買物に利用できる施設の誘致件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	2

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・企業が立地する際の土地利用には、開発許可等の取得が必要なことから、今後も、適宜、調整会議を実施する。
- ・買物施設の誘致に関しては、叶わなかったが、引き続き、商工会や商店会の活動を支援し、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

関係団体や内部の横の連携などを活用し、情報収集を進めていく必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

埼玉県企業立地課と協議し、企業に市内民有地のあっせん方法について、有意義な議論が行えた。
 買物施設の誘致に関しては、令和2年度に大規模小売店舗が1件開業して依頼、同規模の出店はない。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設の新規出店や、企業の進出についての相談等も少なかったが、通常の経済活動に戻り、出店の相談等も増加すると予想される。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等により、今後さらなる産業用地としての価値が高まり、企業の進出により産業の活性化や、雇用の創出等の経済効果が期待できる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	商工総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

令和元年に、旧朝霞第四小学校跡地に、新電元工業(株)は立地された。

今後は、企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地につながるような施策が必要となる。

7 今後の展開

本市への企業誘致の可能性を高めるには、市内に立地可能な土地を探している企業に対して、市が、土地をあっせんできるような仕組みを整える必要がある。

また、サテライトオフィス等の比較的小規模な企業を誘致するための施策についても検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

本市に立地を希望する企業が、立地できるよう、可能な支援を継続する。

9 所管部の総括

今後、一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等によって、さらに需要が高まり、土地のあっせん等の相談が増えることが予想されることから、あっせんの仕組みについて研究を進める。

581 産業育成のための連携強化

担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

都市に近い住宅として住環境と共存した商工業・農業が発展・発達するとともに、地域コミュニティが向上し、市全体が賑わいと活気に満ちている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



あさか産業フェア参加事業所数（事業所）

事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	34	52	70

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・産業振興基本計画推進委員会を3回開催し、5年目の中間見直しを行った。
- ・商工会が実施する各種事業に補助金を交付し、支援した。また、商工会と定期的に連絡協議会を開催するなど連携に努めた。
- ・商店会の商店街活性化活動に対して、事業費の一部を補助した。
- ・起業家育成支援セミナー及び相談事業を実施するとともに、融資の利子補給補助金の交付などの支援を行った。
- ・毎月1回朝市を開催した（朝市出店者協議会）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

補助金等で助成を行うだけでなく、多くの関係者を巻き込み、皆のアイデアを引き出しながら、進めていく必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・冬のイベント「北朝霞どんぶり王」と、同時開催の産業フェアを開催することができた。
- ・ストリートライブ事業について、毎月3回の実施として開催することができた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の制限が緩和されている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市の産業が今後も発展していくためには、市内商工業の発展や商店街が活気に満ち溢れ、地域コミュニティが醸成されることが必要となる。引き続き、商工会や関係機関と連携し、商店街や商工業者、また農業者に対する支援を継続する。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	産業文化センター管理運営事業	64,300	67,046	75,707	継続
2	商店会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	商工会支援事業	240,580	165,500	20,152	継続
5	商工総務事務事業	21,806	10,769	16,111	継続
6	産業振興基本計画推進事業	3,911	4,188	5,924	継続
7	農業祭事業【再掲】	-	-	-	継続
8	農業振興支援事業【再掲】	-	-	-	継続
9	浜崎農業交流センター運営事業【再掲】	-	-	-	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		330,597	247,503	117,894	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度

330,597

R4年度

247,503

R5年度(見込み)

117,894

6 現状と課題の分析

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出といった課題がある。

8 行政と市民の役割分担

市内の商工業や農業を発展、振興していくためにも、市民と商店主、農業者等が連携し、地域に密着した活気溢れるイベントの開催に向けて、市もバックアップに努めていく。

7 今後の展開

市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を生かした産業施策の展開を検討する必要がある。

9 所管部の総括

指定管理者である商工会と連携し、産業文化センターが市内産業の拠点となるようサービス面や機能面での充実を図る。また、商工業者や農業者が関係する各種イベントを開催し、市民との交流の場を引き続き提供していく。



582 起業・創業の支援

担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

ビジネスに関する情報を発信、資料を収集し及び提供を行い、市内で起業を目指す方等を支援することにより、市内の産業の活性化や雇用の拡大が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
 (イ) 生活を支える産業の活性化 (ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



市の支援を受けて起業した件数（件）

セミナー等に参加し、その後実際に起業した件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
11	5	5	15

指標 2 | 【まち・ひと・しごと】



市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数
 （累計）（件）

コミュニティビジネスとして創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	1

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

・起業に係るセミナーや専門家による相談事業の実施、また、起業をする方に向けた融資制度を通じて起業・創業に対して総合的な支援を行う。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

起業に関する情報のワンストップ化は、さらに推進すべきであり、利用者の観点から見ることで、利用者が迷わない効率的なアプローチとなる。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市の支援を受けて起業した件数は毎年一定以上あり、起業パンフレットの作成など、様々な取組を実施している。

【外的要因】

従来、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー等の開催に制限があったが、制限はなくなってきている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

これまでの参加者アンケート結果からも効果が評価されており、引き続き起業を希望する方、起業間もない方を支援する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	起業家育成支援事業	2,388	2,522	2,826	継続
2	商工会支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,388	2,522	2,826	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
2,388	2,522	2,826

6 現状と課題の分析

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。

また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

7 今後の展開

- ・創業事業支援計画に基づき、商工会や金融機関等と連携を図っていく。
- ・起業に係る相談事業、セミナーを継続して行う。

8 行政と市民の役割分担

起業を希望する方や起業して間もない方の意見を尊重しながら、引き続き助言や資金の調達方法など、起業及び創業への支援を行っていく。

9 所管部の総括

商工会や金融機関と連携し、起業や創業を目指す市民への支援に努める。また、起業家育成セミナーや起業家育成相談については、市民が相談しやすい環境づくりに努め、より充実した相談体制の構築を図る。



591 勤労者支援の充実

担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、また職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられることで、暮らしやすく働きやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】 
ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件）

市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4	3	2	30

指標 2 |

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・社会保険労務士による労働・社会保険相談を月3回実施した。
- ・毎週火・金に内職相談を実施し、内職を希望する市民及び内職者紹介を希望する事業所からの相談を受けた。
- ・令和2年から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業」認定制度を開始した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

朝霞で暮らして良かったと思われるためには、ここで生まれ育ち、ここで仕事をするという人生全体を包み込むような取組をする必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、やや減少傾向にある。
労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供することで働きやすい環境の充実を図れている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた労働者や事業者向けの社会保険労務士による相談を実施している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

長時間労働や働き方改革など、労働に関するキーワードが多く聞かれる中、労働の専門家である社会保険労務士に市民が気軽に相談できる場として、労働・社会保険相談は必要な事業であると考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	勤労者支援事業	2,050	2,011	2,022	継続
2	内職相談事業	2,228	2,198	2,233	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,278	4,209	4,255	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
4,278	4,209	4,255

6 現状と課題の分析

就労支援事業については、参加者数が伸びない状況があり、各種相談事業の認知拡大を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

全体として、雇用環境の改善は見られるものの、労働等でのトラブル等は依然としてあることから、今後も行政として実施していく必要がある。

7 今後の展開

勤労者支援を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携しながら引き続き実施していく。

9 所管部の総括

各種相談においての周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。

また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。



592 雇用の促進

担当課 産業振興課

関連課 —

目指す姿

就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができる。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】 
市の支援を受けて就職した人数（人）

セミナー参加者等に対するアンケート調査結果による就職人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
10	9	9	13

指標 2 |

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・ハローワークとの共催で、就職支援セミナーを11回実施した。
- ・朝霞地域合同就職面接会を埼玉県との共催で開催した。
- ・内職相談は、毎週火曜日と金曜日に実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

働く意欲のある高齢者は増えており、特に高齢者の就職支援は、雇用の面、人材確保の面それぞれで大切なことである。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

予定通りにセミナー等を実施することができた。また、ハローワーク朝霞、埼玉県や近隣市と連携し、合同企業面接会等を実施することができた。

【外的要因】

従来より新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー等の開催に制限があったが、制限はなくなっている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市や県が行っている就労支援事業を継続することにより、就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	起業家育成支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	内職相談事業【再掲】	-	-	-	継続
3	就労支援事業	2,446	1,897	1,965	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,446	1,897	1,965	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
2,446	1,897	1,965

6 現状と課題の分析

事業がより多くの市民に認知され参加していただけるように、周知に努める。また、特に内職相談事業は、求人の開拓が課題である。

7 今後の展開

各種相談の周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。

また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

就労支援は民間事業者でも実施しているものの、費用を要することなどもあることから、身近な相談等ができる場を提供することは必要であるので、行政の役割は大きいものとする。

9 所管部の総括

相談後も、就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

611 人権教育・啓発活動



担当課 人権庶務課

関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課

目指す姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
188	348	323	630

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・令和5年4月1日から朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度が始まり、今年度中に8組に届出受理証明書を交付した。
- ・令和5年度は、全ての公立保育園で人権教室を実施した。

【継続】

- ・人権施策庁内連絡会を1回、庁内人権問題研修推進員研修会を2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、親子ピースチャレンジを実施し、平和パネル展や平和に関するDVD上映、終戦記念日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文への応募の呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・該当する第三者機関なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、徐々にコロナ禍以前の状況に戻つつあり、研修会等を開催しているが、目標は下回った。しかし、令和5年4月1日から実施している朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関しては、今年度中に8組に届出受理証明書を交付したこと、人権教室を9園で実施できたことによりめざす姿に近づいている。市民一人ひとりの人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会を実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業に対し講演会や研修会などの学習機会を提供するとともに、啓発・周知の取組を進めていく。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、従前どおり、講演会や研修会が開催できた。しかしながら、研修会等の開催回数がまだ少ないこと、参加者もまだ慎重に出席を考えているようで、それにより目標値を下回った要因と考えられる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
4	人権啓発推進事業	5,113	6,449	6,843	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		5,113	6,449	6,843	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
5,113	6,449	6,843

6 現状と課題の分析

- ・災害や人権侵害事案の発生、社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、人権問題は複雑化、多様化の傾向にある。
- ・課題としては、市民や職員の人権意識を高めるため、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

7 今後の展開

- ・人権教育については、児童、生徒、教職員の人権意識の向上と人権問題の正しい認識と正しい理解を深めるよう教育指導を充実させる。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。
- ・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対する情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- （市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識を上げていくための事業等を実施する。
- （市民）人権啓発活動において人権擁護委員との協働を行う。

9 所管部の総括

- ・市民一人ひとりの人権意識を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。
- ・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修に取り入れるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。

621 男女平等の意識づくり



担当課 人権庶務課

関連課 —

目指す姿

社会慣行や、家庭・職場・地域などにおいて、男女平等の意識が浸透している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であると考え市民の割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	-	20

指標 2

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入
（実績：8件 うち1件はファミリーシップ制度有）
- ・庁内関係課と共催によるパネル展実施（開催場所：民間施設、市役所1階ロビー）

【継続】

- ・男女平等推進審議会にて関連施策を評価し、年次報告書の作成・公表
- ・市民との協働による男女平等推進コラムやそよかぜの発行のほか、あさか女と男セミナーの実施（参加者延べ66人）
- ・男女共同参画週間などでのパネル展開催
- ・男女平等苦情処理委員制度及び男女平等推進顕彰制度の周知

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・LGBTQの方の中には、深刻な課題を抱えている方もいるので、パートナーシップ制度が導入されたことはとてもよいと考えますが、制度等について周知が必要ではないか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標については、5年ごとの市民意識調査で進捗状況を把握しているが、平成26年度調査（8.1%）時と令和元年度調査（8.0%）を比較するとほぼ横ばい状態
・目標達成に向け、市民と協働によるセミナーや広報啓発事業のほか、女性センター登録団体と協力した事業の実施など男女平等についての周知啓発を行い、男女平等意識の浸透を図っている。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・性別による固定的な役割分業意識は少しずつ変化しているものの、依然として社会慣行や職場等において、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況がある。引き続き、男女平等の意識が深まる取組を進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	女性センター管理事業	3,418	3,897	4,892	継続
2	男女平等推進事業	13,596	15,409	18,273	継続
3	教職員研修事業【再掲】	—	—	—	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,014	19,306	23,165	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
17,014	19,306	23,165

6 現状と課題の分析

・社会慣行や性別役割分業意識など家庭・地域・職場等では、依然として、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況がある。今後も社会情勢の動向に注視しながら、引き続き男女平等に関する意識を浸透させていく必要がある。

・LGBTQ等の当事者の方は、周囲からの偏見や差別を恐れるなど、見えないマイノリティと言われている状況がある。引き続き、性の多様性の理解促進を進める必要がある。

7 今後の展開

男女平等の意識づくりのため、男性の家事・育児参画や女性のリーダーシップ能力向上を支援していく講座や啓発事業などを実施していく。

また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知・啓発を今後も行うとともに、自治体間での連携協定を締結するなどして制度の充実を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）男女平等社会の実現に向けて、市民協働による講座や啓発事業など男女平等の意識が深まる取組

（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員のほか、女性センター登録団体での活動を通じた、男女平等推進に関する企画運営

9 所管部の総括

・男女平等の意識づくりを重点課題として、市民とともに男女平等社会の実現に向けた取組を進めていき、誰もが生きがいを持ち暮らしやすい地域社会となるよう様々な取組を進めていく。

・一人ひとりが互いの人権を尊重し、だれもが自分らしく生きられるよう、性の多様性について、正しい認識と理解を深めるよう、様々な機会を通じて、周知・啓発を行っていく。

631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり



担当課 地域づくり支援課

関連課 シティ・プロモーション課、教育指導課

目指す姿

外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



多文化共生事業の実施回数（回）

多文化共生を推進する事業の実施回数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
58	81	50	61

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計9回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（7件11人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の多文化共生事業の実施回数について、目標までやや遅れているが、多文化共生に関する情報発信や多文化推進サポーター事業を実施した。

【外的要因】

行政情報の多言語化やピクトグラムの導入などが進み、徐々に外国人市民が暮らしやすい環境が整ってきている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加することが見込まれており、文化・慣習が異なる外国人市民が日常生活で不自由なく暮らすために、多文化共生に関する取り組みが引き続き必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	多文化共生推進事業	1,536	2,637	2,558	継続
2	日本語指導充実事業【再掲】	-	-	-	継続
3	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,536	2,637	2,558	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
1,536	2,637	2,558

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が孤立することなく、暮らしやすい環境の整備が求められている。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政情報の多言語化や啓発事業を実施する。
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう相互理解を深める。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化やピクトグラムの導入を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多言語化等の取組を継続するとともに、異なる文化の相互理解の促進を図るなど、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

632 多文化共生への理解の推進

担当課 地域づくり支援課

関連課 政策企画課、教育指導課

目指す姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重し合って共生している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

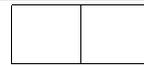


多文化推進サポーター実働回数（回）

外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	25	11	36

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計9回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（6件7人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・英語指導助手を小学校へ7名を派遣し、学級担任、英語専科教師と連携し、以下の活動を行った。
 - (1) 第3・4学年における外国語活動及び第5・6学年における外国語
 - (2) 特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動
 - (3) 教材作成に係る指導・援助
 - (4) 余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等
- ・中学校へ英語指導助手を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。また、朝霞市英語弁論暗唱大会出場者への指導と大会当日の運営を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化推進サポーター実働回数について、目標に対し遅れているが、多文化推進に関する情報発信、多文化推進サポーター事業を実施したほか、小中学校に対し英語指導助手を派遣し活動を行っている。

【外的要因】

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、異なる文化や習慣などの相互理解の重要性が増している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は、今後も増加することが想定され、共に社会を支える一員として捉える「多文化共生」を進めることは重要であり、今後も多文化共生への意識啓発が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	多文化共生推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	国際理解教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれており、外国人市民が地域社会の一員として生活できるよう、多文化共生意識の醸成を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）市民や職員向けの多文化共生に関する啓発事業を実施する。

（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

7 今後の展開

市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、外国人市民の現状の把握に努めながら、多文化推進サポーター等を活用し、多文化共生意識の啓発を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多文化共生意識の啓発に努める。また、庁内で多文化共生に関する取組や情報を共有するとともに、多文化推進サポーターの協力を得ながら、市民や職員向けに文化紹介などを積極的に行い、異なる文化や習慣などの相互理解を促す。

641 市民参画と協働の推進

担当課 政策企画課
 関連課 地域づくり支援課

目指す姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1	指標 2																
NPOやボランティア等との協働事業数（事業） NPOやボランティア等と協働して実施した事業数	- -																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度実績</th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度見込み</th> <th>最終年度目標 (R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td> <td>68</td> <td>64</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)	59	68	64	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度実績</th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度見込み</th> <th>最終年度目標 (R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)				
R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)														
59	68	64	100														
R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)														

1 実施内容

- 【新規】**
 令和4年度和光市と共催で開催した市民活動団体交流会を、令和5年度は、志木市、和光市、新座市と共催で開催し、団体活動における課題などを共有し、団体同士のつながりを作る取組を行った。
- 【継続】**
 ・公募委員候補者名簿（登録期間：令和5～6年度、登録者数：88人）から、令和5年度は、14人の市民へ審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出した2,000人に公募委員候補者名簿への登録を依頼し、100人を候補者として登録した。
 ・市民参画に係る職員向け研修（講演会）を開催した。
 ・市民活動団体の活動内容を収集し作成したガイドブックを発行した他、メールマガジンや広報・HP等で情報発信を行った。
 ・地域活動の参加促進につながるよう、市民活動相談会やセミナーを開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- 【外部評価委員会】**
 ・市民参画と協働の推進は、これからの時代に必要な取組だと思う。推進していくことで、市政がより市民のニーズに合致していくと思われる。地域での活動に関心のある人材を発掘するという視点はとても良い。
 ・若年層へのアプローチについては、検討の余地がある。

3 進捗状況

- 1 2 ③ 4 … おおむね順調**
【判断の根拠】
 ・指標1のNPOやボランティア等との協働事業数については、ほぼ横ばいとなっている。
 ・年度当初は、コロナ禍の影響が一部にあったものの、地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会などを実施する他、NPO法人の設立や事業実施の経費を一部助成するなど、市民活動の発展や参加促進を目的とする事業を実施した結果、団体等の活動も回復してきており、また相談件数も増えてきている。
- 【外的要因】**
 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、イベントの中止等による影響は減少した。

4 必要性

- 1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない**
 ・多様化する市民ニーズへ対応するためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わるのが重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。
 ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野における活動の広がりが見込まれることから、関係機関等と連携を図りながら団体支援を継続していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民参画推進事業	4,265	3,386	2,716	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民活動支援ステーション管理事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,265	3,386	2,716	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
4,265	3,386	2,716

6 現状と課題の分析

- ・公募委員候補者登録制度では、毎年100人前後の市民に登録いただいているが、実際に委員に就任するのは15人程度となっている。委員とならなかった登録者についても、市政に関わるきっかけとなるような取組を検討していきたい。
- ・市民参画と協働の推進において、若年層の参加につながるよう開催手法を見直すとともに、若年層が関心を持つようなアプローチについて検討する必要がある。

7 今後の展開

- ・各課における市民参画や協働への取組を推進するため、職員研修を実施するなど、職員の意識づくりに継続して取り組んでいく。
- ・市民活動団体への支援は、社会状況等の変化により必要な支援が変化していくことから、その時々ニーズを捉え、他市や関係機関、協力企業との連携を図りながら、支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・市民の様々な立場からの意見は、多様化する市民ニーズに対する施策を検討する上で重要であることから、機会を捉えて積極的に聴取する。
- ・行政は、市民が参画や協働をするに当たり必要な情報を得ることができるよう、積極的に情報発信する。また、幅広い世代の市民が参画・協働できるよう、既存の手法に捉われないこと、様々な参画や協働の機会を提供する。

9 所管部の総括

- ・公募委員候補者登録制度や審議会等の活用を含め、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、課題となっている若年層へのアプローチについても検討を行っていく。
- ・職員の市民参画・協働に対する意識啓発のため、研修・講演会等を実施していく。
- ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も、様々な分野での活動が見込まれることから、担い手の育成や団体活動への支援、協働事業を展開し、活性化を図っていく。